

⚠️ ご注意いただきたいこと

■ 共済掛金払込免除制度について

所定の第1級後遺障害の状態、災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態または所定の疾病重度障害状態となった場合には、以後の共済掛金はいただきません。ただし、原因等により免除にならない場合があります。

■ 口座振替掛金について

共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替掛金」が適用されます。

■ 指定代理請求特約について(この特約の共済掛金は必要ありません)

受取人となる被共済者が、病気やケガにより共済金等を請求できない身体状況にある場合などの特別な事情があるときに、あらかじめ指定された指定代理請求人がその共済金等を代理請求することができます。

(例) 病気やケガにより、被共済者ご自身が意思表示できないとき

※ 指定代理請求人に共済金等を既にお支払いしている場合は、その後共済金等の受取人からその共済金等についてご請求を受けても重複してお支払いはいたしません。

※ ご請求時に所定の条件を満たさない場合等により、指定代理請求人による代理請求ができない場合があります。

■ 扱別について

告知書扱いです。

■ 割りもどし金について

割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになります。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。

■ 解約時の返れい金について

この共済には、解約時の返れい金はありません。

■ 死亡通知について

被共済者の死亡により共済契約が消滅した場合は、死亡時通知人は組合への通知が必要となります。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「JA共済フォルダー」へのご契約の登録をおすすめします。

ご契約内容を
毎年お届けします!

JA窓口での住所・
電話番号等の変更が
スムーズになります!

JA共済宿泊保養施設の
サービス・特典が
ご利用いただけます!

さらにJA共済ホームページの「JA共済フォルダーネット」にご登録いただくと

- インターネット上でご契約内容の確認、住所・電話番号の変更、各種ご案内書の閲覧ができるようになり、もっと便利になります。
- ご希望の方は、冊子での「ご契約のしおり・約款」の交付に代え、インターネット上でご覧いただくWeb約款をお選びいただけます。

JA共済の資料請求サイト



はじめて共済

検索

<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>



本サイトから
「ひと・いえ・くるま」各共済の
資料請求・掛金試算ができます。



JA共済の健康・介護ほっとライン

無料

利用時間
24時間・365日

看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師(精神科・心療内科を除く)・栄養士による電話相談サービス
※ 医師・栄養士による相談は予約になる場合もあります。

シアワセイチバン コンサルタント

☎ 0120-481-536

● ご相談の内容、性質等により回答できない場合があります。ご了承ください。
● 共済に関するご相談については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

こんな相談をお受けします

- 介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- 生活習慣病や肥満の予防など、生活全般の健康相談
- 気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- 交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供 など



JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部)

電話番号: ☎ 0120-536-093

受付時間: 9:00~18:00 (月~金曜日) 9:00~17:00 (土曜日)

※ 日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。

※ メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。

※ 電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

ご契約に関するご相談についてはお近くのJAまで

お問い合わせは



ひとの保障

ご加入いただける年齢

40歳~75歳

介護共済

一生涯にわたって備えられる介護保障



未来のわたしを支えるのは、
今のわたしです。



保障内容

ご契約例

このプランにご加入いただける年齢

40歳～75歳

ご契約例

加入年齢:40歳

主契約

- 共済金額:500万円
- 共済掛金払込終了年齢:99歳

特約

- 指定代理請求特約

共済掛金(2020年4月現在)

男性月払い 5,544円 男性年払い 63,774円
女性月払い 6,504円 女性年払い 74,784円

(共済掛金の払込経路が口座振替扱いの場合)

ポイント

- 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。

- 3 介護共済金(一時金)はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
*「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。



介護共済金のお受取り要件

次の①または②のいずれかの場合に、介護共済金をお受取りいただけます。

- ① 公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき*
- ② 所定の重度要介護状態になったとき* (JA共済独自基準)

①または②の状態に該当し、かつその状態が6か月以上継続して将来回復の見込みがない場合を「重度要介護状態」といいます。

- ① 日常生活において常時寝たきりの状態であり、日常生活動作が、次の⑦に該当し、かつ④から⑥までのいずれか2つ以上に該当して他人の介護を要する状態。
 - ⑦ ベッド周辺の歩行が自分ではできないこと
 - ④ 衣服の着脱が自分ではできないこと
 - ⑤ 入浴が自分ではできないこと
 - ⑥ 食器類または食物を選定し、または工夫しても、目の前に用意された食物を自分では摂取できないこと
 - ⑧ 大小便の排せつ後のふきとりおよび始末が自分ではできないこと
- ② 認知症となり、意識障害によらないで次のいずれかに該当して他人の介護を要する状態。
 - 時間の見当識障害があること
 - 場所の見当識障害があること
 - 人物の見当識障害があること

*責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限りです。

仕組図



ご注意ください

- この共済は、死亡時における保障はありません。
- 介護共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。

公的介護保険制度においては、満40歳以上の方が被保険者となります。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の公的医療保険加入者を第2号被保険者といいます。第1号被保険者は、要介護状態等になった原因を問わず、介護サービスが受けられますが、第2号被保険者は、要介護状態等になった原因が加齢に起因する特定疾病(現在16種類)の場合に限り、介護サービスが受けられます。(2020年1月末現在)

共済掛金払込終了年齢は50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳、99歳からご選択いただけます。
*加入年齢によってご選択いただけない場合があります。

このプランには、右記の特約と制度も含まれています。

- 指定代理請求特約** 受取人となる被共済者が、共済金等を請求できない身体状況にある場合などに、あらかじめ指定された方が代理請求することができます。
- 共済掛金払込免除制度** 病気・災害により所定の状態になられた場合、以後の共済掛金はいたしません。
- この共済には、右記の特約も付加することができます。**
- 共済金年金支払特約** 共済金の全部または一部を「年金」でお受取りができる特約です。確定年金または保証期間付終身年金の選択が可能です。
*年金でのお受取りには所定の条件があります。

注意事項



●この共済の給付にかかわる公的介護保険制度の変更が将来行われたときは、農林水産大臣の承認を受けて、介護共済金の支払事由または共済掛金の変更を行うことがあります。

介護医療保険料控除の対象となります。

介護共済は介護医療保険料控除の対象となるため、一般生命保険料控除・個人年金保険料控除とは別に所得控除を受けることができます。
控除限度額は、所得税4万円、個人住民税2.8万円(年額)です。
*2020年1月末現在の法令等に基づきます。

掛金表

お払込みいただく共済掛金(一部抜粋) (2020年4月現在)

男性				加入年齢(歳)	女性			
99歳払込終了		(参考)65歳払込終了			99歳払込終了		(参考)65歳払込終了	
月払い	年払い	月払い	年払い	月払い	年払い	月払い	年払い	
5,544円	63,774円	8,604円	98,934円	40	6,504円	74,784円	10,979円	126,254円
6,574円	75,589円	11,129円	127,989円	45	7,659円	88,104円	14,229円	163,659円
7,934円	91,269円	15,344円	176,474円	50	9,184円	105,619円	19,669円	226,219円
9,789円	112,549円	23,719円	272,749円	55	11,249円	129,339円	30,539円	351,224円
12,364円	142,184円	48,474円	557,479円	60	14,134円	162,564円	62,964円	724,074円
16,054円	184,644円	—	—	65	18,334円	210,869円	—	—
21,584円	248,214円	—	—	70	24,779円	284,979円	—	—
30,324円	348,704円	—	—	75	35,324円	406,254円	—	—

- 左記プランをご選択いただいた場合の共済掛金です。
- 上記の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後3年目から発生し、ご契約中いつでもお引出しになれます。ただし、割りもどし金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。
返れい金	この共済には、解約時の返れい金はありません。